

**JTU**

# 埼玉高教組 ニュース

**NO. 706**

発行 埼玉高等学校教職員組合  
〒330-0062  
さいたま市浦和区仲町3-13-10  
ヤギシタビル4F

くじら

教育復興に向けて支援の輪を広げよう！

TEL 048-823-4071 FAX 048-823-4072 Eメール saikojtu@maple.ocn.ne.jp

## 第4回くじら会議&学習会

「マイノリティ生徒への指導」当間ミゲルさん招く

寒さが和らぎ心地よい気候の中、去る12月6日(土)に第4回くじら会議が行われた。今回は北部開催、籠原駅近くの「熊谷文化創造館さくらめいと」にて様々な情報の共有、討論が行われた。本記事ではその一部を紹介したいと思う。

### ◆前半—くじら会議

13:00-のくじら会議では、まず本部よりこの間の地公労・教育局確定交渉の経過が示された。新設される担任手当や削除される特別支援の調整額引き下げについても共有がなされた。依然確定交渉は進行中であるので、ぜひ皆さんにお力添えをいただきながら、現場の声を県に届けていきたいと思う。何かあればぜひ本部まで。

また各学校からの報告では、SCやSSWが各学校どのように活用されているのか、新しくなった公務用PCの使い勝手について、採点ナビを活用した高校入試への不安等多くの声が挙げられ、より現場の困惑が明確になった。現場に投げるだけ投げておいて後はよろしく、というような県のやり方は、一部の教員の仕事量をただ増すだけであり、仕事のスクラップ化はできていない。現場の負担をどれだけ理解しているのか、働き方改革に逆行する現状をどう考えているのか、県に問うていきたい。

そして、くじら独自「採用試験対策講座」が今年度は終了したと報告。本講座から合格した方が今年も何名もあり、大変うれしい。毎年ブラッシュアップしていくので採用試験の対策でお困りの方、一度受けさせていただきたい。注目しておいて損はない。

### ◆後半—青年部主催「くじら学習会」

15:00-の学習会は、青年部が主催となり「マイノリティの生徒への生徒指導」と銘打って開催された。まずははじめに、くじらのメンバーが複数関わっている「日本語を母語としない子どもと保護者の高校進学ガイダンス」でつながりある、当間ミゲルさんからお話を伺うことができた。ペルー生まれのミゲルさんからは、当時のペルーにおける日本人の状況、日本に渡ってきたときの学校に対する印象など、多角的な視点でお話があった。「授業で何を言われているか分からず、広辞苑にある単語をすべて書き写した」「サッカーは言葉がいらなかつたので、サッカーボーイに入った」というエピソードは非常に興味深いものだった。

続いて、青年部からあがつた「指導の困りごと」を全体で共有。1つは「外国籍生徒への指導」もう1つは「児相送致された生徒への指導体制」に関して。分科会に分かれて議論が交わされた。以下に青年部の感想を記載する。

『本校の直面する問題に、他校の先生方からのアドバイスをいただけて大変ありがたかったです。本校のように職員数の少ない学校では「本当にこれでいいのか?」と迷うことがあります。今後も同じような悩みにたどり着いたとき、また先生方に相談できると思うと心が楽になった面もありました。貴重なお時間をいただきありがとうございました。』



当間ミゲルさん

# 第22回障害児を普通学校へ・全国交流集会 in埼玉

## ～わけないで わけないで あなたのつごうで分けないで～

「障害児を普通学校へ・全国連絡会」主催の集会が11月22、23日岩槻駅東口コミュニティセンターで行われた。永六輔や灰谷健次郎などが呼びかけ人となり1981年結成された連絡会は、毎年各地をまわりこの集会を行っているが、今年は埼玉開催ということで、埼玉高教組は埼玉教組等と共に実行委員会に参加し開催に向けて取組んできた。2日間の様子を感想を交えながらお伝えしたい。

### ★全体会講演 小国喜弘氏(東京大学)

特別な支援を要するとされる子どもは増加の一途である。それでも日本は、アメリカやイギリスのそれよりは低く、今や世界的には全人口の15%、12億人の人が何らかの障害があると言われている。各国はとっくにインクルーシブ教育に舵を取ったが、日本は変わらず分離を進めるばかり。分ければ分けるほどその対象者が増え、どつぼにはまっているのが日本の特別支援教育だ。つまり50年前の養護学校義務化反対運動には、現在に至る重要な論点はすでに定義されていたのだ。分離の流れに抗ってきたこの集会のパネリストの運動の中に今後の光を見出そう、と小国氏は提言し、集会の最初の講演を終えた。

### ★第1分科会 まずは保育園、幼稚園、学校で会いましょう

印象に残ったのは、北海道から参加した親子の話。ダウン症の娘さんは地域の小学校の支援学級で1、2年を過ごしたが、常に「モヤモヤ」を感じた母親はその正体を探る中で、「どんなに障がいが重くても地域の学校へ」という運動と出会い、3年生からの普通学級への転籍のために色々な方面に働きかけて何とか転籍が叶い、娘は地域の皆と一緒に元気に学校に通っているという報告でした。ひとりの親が抱える「モヤモヤ」を地域の人達との交流の中で乗り越えていくというホンワカした話を聞く事が出来ました。(K)

### ★第2分科会 みんなが居られる学校とは

橋口さんの理解者は、いつも友達だった。彼らは障害者として特別扱いせず、『同じ仲間』として接してくれたことが、橋口さんの支えとなり自信となった。それを奪ったのは、彼女を入学させなかつた普通高校の先生や教育委員会、『特別な配慮については自信がある』筈の特別支援学校の先生等の『大人たち』だった。橋口さんは今は大学院の学生であり、一人暮らしを満喫するなど、自分らしい生き方を取り戻

しつつある。しかしそれが可能になっているのも、保育園、小中学校での『特別扱いしない仲間達』の過去が、今も彼女の心の支えになっているからだということを感じた。(H)

### ★第3分科会 「合理的配慮」を問い合わせ直す

野島さんと藤森さんの話を聞き、いろいろな方の力があつて学校生活を送ることができたと感じた。しかし、障害があることで、他の人が動かなければ学校に通う環境が揃わないのはおかしいと強く感じた。

2日目の宮澤さん(小学校教諭)の話では、大人の眼差しで子どもは変わるという話が印象に残っている。子どもが問題を起こさないように教師の都合で制限せず、子どもが自分達で動けるような教師になりたいと思う。(R)

合理的配慮(本来は合理的調整)は、障害のある人が通常学級の中で生活する際の環境等の整備のことだが、文科省は意図して「支援」のような意味合いで現場に周知している。

第3分科会では、鹿児島短大教授の田口康明氏から合理的配慮の成立過程等に関する報告があった。この言葉が無い頃からの取組みもそうだが、現在でも通常学級に通うのに「苦労」をしなければならないのは、おかしな話だ。しかし、今後は人権侵害になるのだから、文科省等は真剣に取組むべきだ。(R)

### ★第4分科会 ”共に学ぶ”と”共に働く”の間を考える

私が参加したのは、第4分科会 “共に学ぶ”と“共に働く”の間を考えるでした。4名の発表者の方は、どなたも素晴らしい発表で、とても勉強になりました。

特に心に残ったのが、雇用促進法以前と以後では、障害がある方の働き方が変わったということでした。以前では、障害のある方は地域の人々と一緒に働いていて、そこには何も問題はなかった。しかし、以後は、職業安定所へ求人に行っても障害者雇用窓口に行かれる、求人の時点で分けられてしまうようになったそうです。必ずしも雇用促進法が障害のある方々のための法律ではないのだと感じました。(N)

